

東日本ユニオシ NEWS

JR東日本労働組合 発責 教育・広報部 2019年10月24日 <u>No.137</u>



鉄道産業において旅客からの暴力行為については、長きにわたり大きな課題の一つとしてあげられており、日本民営鉄道協会が発表した平成30年度(平成30年4月から平成31年3月まで)の暴力行為の件数は630件にのぼるなど、年度別に見ると減少傾向ではあるものの依然高止まりしています。

暴力行為は社会的にも法的にも、決して許される行為ではありません

8月26日に発生した長岡駅における社員に対する暴力行為は、テレビを通じた報道により、その様子がリアルに映し出されたことで、社会的にも大きな反響を与えました。 暴力行為は社会的にも法的にも、決して許される行為ではありません。

社員に対する「暴力行為」に関して、東日本ユニオン組合員からも数多くの件数が寄せられており、暴力行為がいつ起きてもおかしくない実態が浮き彫りとなっています。

安全で安心して仕事ができる労働環境をつくろう!

経営側が、お客さまや社員を守るために自治体との連携や啓発ポスターの掲出、警察官の巡回、警備員の配置などを行っていることは、東日本ユニオンとしても認識していますが、実態として暴力行為が減少していない現実があります。

現場社員は正常時、異常時を問わず、会社の発展のため、お客さまからの信用・信頼を低下させないため「会社の顔」として奮闘しています。現場社員が安心して安全とサービスを提供できる労働環境を労使でつくりだすために、10月23日に申第11号「旅客からの暴力行為に関する申し入れ」を提出しました。

- 1. 駅社員、車掌、ワンマン運転を行う運転士一人ひとりに、110番または鉄道警察へ直接、連絡通話できるツールの整備を直ちに行うこと。
- 2. 女性社員に携行させている防犯グッズをすべての駅社員、車掌、ワンマン運転を担当する運転士に携行させること。
- 3. 暴力行為に対する当社の態度表明を、ホームページや駅ポスター等を利用し、 社会へ発信すること。
- 4. 発生した暴力行為に対し「トラブル対応ハンドブック」に従って確実に対応すること。